

リニア開業を見据えた人流データ取得・分析業務 「公募型プロポーザル方式」企画提案募集要項

次のとおり、公募により企画提案を募集し、内容を審査のうえ、最良の提案をしたものを随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施します。

令和7年5月13日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 趣 旨

- ・ 山梨県（以下、「県」という。）では、2027年以降とされるリニア中央新幹線の開業に向け、既存の公共交通網を再編し、リニアを基幹とした公共交通のネットワークを県内全体に構築することを目指している。
- ・ リニアに関しては、リニア山梨県駅の停車本数増と利用者増の好循環をつくり、国内他地域や海外から、ヒトやモノを県へ呼び込むことを目指す。
- ・ 県内の公共交通ネットワークについては、県の掲げる「富士トラムネットワーク構想」をはじめあらゆる種類のモビリティを活用し、全ての県民がスムーズに移動可能な交通体系を創造しなければならない。
- ・ 本業務では、リニア中央新幹線の開業効果を県全体に波及させるべく、リニア開業を見据えた交通ネットワークの構築等、県の活性化に資する有効な施策へ活用するため、国内外から県への来訪者の精緻な人流データを取得し、既存の統計調査等を活用しながら分析を行う。
- ・ データ分析の結果は調査報告書として広く公開し、様々な主体の活用を促す。また、県職員の調査・分析スキルを向上させ、県による諸調査に活用する。
- ・ 以上の取組を進めるにあたり、企画提案公募によって、業務委託の候補とする事業者を募集する。

2 企画提案を求める業務の概要

（1）委託業務の名称

リニア開業を見据えた人流データ取得・分析業務

（2）委託業務の内容

別紙「リニア開業を見据えた人流データ取得・分析業務仕様書」（以下「業務仕様書」という）による。

（3）企画提案を求める具体的内容の項目

別紙「リニア開業を見据えた人流データ取得・分析業務企画提案書作成要領」による。

(4) 業務委託期間

契約日から令和8年2月13日（金曜日）までとする。

(5) 予算上限額

金 25,756,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

(6) 事業の流れ

ア 委託業務内容詳細の協議

契約締結後、応募を受けた企画提案をもとに、業務実施の詳細、具体的な実施スケジュールなどについて両方で協議し決定する。

イ 委託業務の実施

契約後遅滞なく、本件企画提案公募で採択された企画提案書、業務仕様書、上記「ア」の協議結果を踏まえて委託業務を開始すること。

ウ 実施報告

事業の実施結果を報告書にまとめ、県に提出すること。

3 応募資格

- ・ 本件業務に類似する業務の経験や専門知識を有していること。
- ・ 本件業務が効果的に実施できる体制が整えられていること。
- ・ 本件業務の実施に支障が無い経営状況にあること。
- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号（一般競争入札の参加者の資格に関する規定）に定める者に該当しないこと。
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、または、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ・ 「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」及び「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」による指名停止措置期間中の者でないこと。
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。
- ・ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税又は地方消費税、その他すべての都道府県税を滞納していない者であること。

※ 上記の条件を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合は、応募を認めないことがある。

4 日程

令和7年5月13日（火曜日） 募集開始
5月21日（水曜日） 午後5時 質問受付期限
5月23日（金曜日） 午後5時 質問回答
5月29日（木曜日） 午後5時 参加申込書類提出期限
6月13日（金曜日） 午後5時 企画提案書提出期限
6月26日（木曜日） （予定）企画提案プレゼンテーション審査
7月 1日（火曜日） （予定）審査結果通知

5 企画提案の応募に関する書類提出等

（1）担当部署（書類提出先・質問受付）

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号（山梨県北別館5階）

山梨県新価値・地域創造推進局リニア・次世代交通推進課

電話 055-223-1664

電子メールアドレス linear-jks@pref.yamanashi.lg.jp

（2）企画提案に関する質問の受付

本件に関する質問は、質問書（様式1）により受け付ける。

- ・ 受付期限 令和7年5月21日（水曜日）午後5時必着
- ・ 質問方法 電子メール

※ 電子メールの件名には「リニア開業を見据えた人流データ取得・分析業務企画提案質問」と記載すること。

- ・ 回答方法 質問に対する回答は、業務募集ページにおいて公開する。その際、質問者名の記載はしない。
- ・ その他 電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係のない質問や、本企画提案に公平性を保てないと判断した場合の質問などは、一切受け付けない。

（3）参加申込書類の提出と参加資格審査

ア 参加申込書類

本件企画提案募集に応募する者は、参加資格を審査するため、次の書類を提出すること（各1部）。

- ・ 企画提案応募資格確認申請書（様式2）
- ・ 誓約書、役員名簿（様式3-1・3-2）
- ・ 会社概要が把握可能な書類（会社パンフレットなど）

イ 参加申込書類の提出期限・提出方法

- ・ 提出期限 令和 7 年 5 月 2 9 日（木曜日）午後 5 時必着
- ・ 提出方法 郵送又は持参

※ 持参の場合の受付は、土日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。

（４）企画提案書類の提出

ア 企画提案書類

本業務に企画提案をする者は、以下の書類を提出すること。

- ・ リニア開業を見据えた人流データ取得・分析業務企画提案書（様式 4）
- ・ 企画提案書（任意様式）
- ・ 類似業務実績報告書（様式 5）
- ・ 見積書（任意様式・積算内訳を記載）

イ 企画提案書類作成上の注意点

企画提案書は、「仕様書」及び「リニア開業を見据えた人流データ取得・分析業務企画提案書作成要領」に基づき作成すること。

ウ 企画提案書類の提出期限・提出方法

- ・ 提出期限 令和 7 年 6 月 1 3 日（金曜日）午後 5 時必着
- ・ 提出形式 書面で 1 2 部（正本 1 部、副本 1 1 部）提出すること
- ・ 提出方法 郵送又は持参
- ※ 持参の場合の受付は、土日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。
- ・ 提出場所 山梨県新価値・地域創造推進局リニア・次世代交通推進課
山梨県甲府市丸の内一丁目 6 番 1 号（山梨県北別館 5 階）

エ 企画提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する場合は、企画提案は無効とする。

- ・ 本要項に定める手続きに適合しない場合
- ・ 提出書類に虚偽の記載があった場合

オ 企画提案書の提出辞退

参加資格確認申請書提出後に企画提案書の提出を辞退する場合は、「辞退届出書（様式 6）」を企画提案書の提出期限までに、5（４）ウの提出場所へ提出すること。

なお、企画提案の辞退は自由であり、当該辞退による不利益な取り扱いはない。

6 企画提案のプレゼンテーション・ヒアリング

企画提案に係るプレゼンテーション・ヒアリングを次のとおり実施する。

- 日時 令和7年6月26日（木曜日）予定
- 場所：山梨県庁（山梨県甲府市丸の内1－6－1）
 - ※詳細な時間及び場所は個別に通知する。
 - ・ 審査では、企画提案内容及び経費等について総合的に審査を行い、採点の合計により各提案者の順位を決定する。
 - ・ 得点が同点の者が生じた場合は、審査会において協議の上、順位を決定する。
- プレゼンテーション・ヒアリングの時間
 - ・ 1者につき30分程度（提案書説明15分、質疑応答10分、準備・入退室時間5分）
- その他
 - ・ 企画提案の説明及び質疑への応答は、主担当者となる者が行うこととし、会場への入室者は2名以内とする。
 - ・ プロジェクター及びスクリーンは山梨県で用意する。
 - ・ やむを得ない事情がある場合を除き、プレゼンテーションに欠席、または、遅刻した場合は、選定から除外する。
 - ・ 応募状況等により、オンラインでのプレゼンテーションまたは書類審査とする場合がある。

7 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合の企画提案は無効とする。

- ① 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- ② 所定の日時及び場所に企画提案書類等を提出しないとき。
- ③ 提案に関して談合などの不正行為又は参加に際して事実反する申し込みや提案などの不正行為があったとき。
- ④ 提案者が、他人の提案の代理をしたとき。
- ⑤ 企画提案審査会の委員又は担当部局職員に対して、直接又は間接的に本公募に関し援助を求めたとき。
- ⑥ 本要項に規定する参加資格を満たすことが確認された者が、その確認後において、次のいずれかに該当するとき。
 - ・ 本要項に規定する参加資格を満たさなくなったとき。
 - ・ 企画提案書類等に虚偽の記載をしたとき。
 - ・ 2件以上の企画提案をしたとき。

8 選定結果の通知・公表

- ・ 選定如何に関わらず、企画提案者にはそれぞれの審査結果を個別に通知する。

- ・ 企画提案プレゼンテーション審査における選定結果をもとに、県が委託候補者を決定し、当該事業者との随意契約手続きを行う。ただし、優先交渉権者と協議が整わず契約の見込みがないとき、または、優先交渉権者が契約締結までの間に本提案に参加する資格を満たさなくなったときは次点の者と契約の交渉を行う。
- ・ 選定結果と契約内容は、契約締結後、山梨県のホームページで公表する。なお、ホームページでの公表の内容は、評価基準、配点及び各企画提案者の評価基準毎の得点と総合点、契約者の名称、契約締結年月日、契約金額等とし、契約者以外の企画提案者の名称は公表しない。

9 契約に関する事項

- ・ 契約書は2通作成し、双方記名押印して、各自1通を所持するものとする。
- ・ 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第109条の2に該当した場合、契約保証金は免除する。
- ・ 企画提案書等に記載された事項は、契約後においては、「業務仕様書」と併せ、本件契約時の仕様書として扱うものとする。ただし、業務の目的のために修正すべき事項がある場合には、内容を追加、変更又は削除する。
- ・ 契約書案は別添契約書（案）のとおり。

10 その他

（1）企画提案及び契約手続き、並びに、業務実施における山梨県との間で使用する言語及び通貨

- ・ 日本語及び日本国通貨とする。

（2）提出書類の取り扱い

- ・ 提案者が山梨県に提出した書類（以下「提出書類」という。）に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属する（契約後に仕様書として扱うものを除く）。
- ・ 提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として提案者が負うものとする。
- ・ 提出書類は返却しない。

（3）企画提案応募に関する費用負担

- ・ 提案者が本企画提案応募に要した一切の費用については、すべて提案者自身が負担すること。
- ・ 契約を締結するまでの間、本要項に定めた条件を満たさない事態が発生した場合には、契約を締結しないこともある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。

（4）説明会

- ・ 企画提案に関する説明会を行わない。

(5) 県との連絡・調整

- ・ 選定された場合には、県の担当職員と密接な連絡・調整を行いながら事業を進めることとする。

(6) 秘密の保持

- ・ 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

1 1 問合せ・連絡先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁北別館5階
山梨県新価値・地域創造推進局リニア・次世代交通推進課
電話番号（直通） 055-223-1664
メールアドレス linear-jks@pref.yamanashi.lg.jp